

令和8年3月9日

八尾市議会議長  
竹田孝吏様

健康福祉環境常任委員長  
坂本尚之

### 健康福祉環境常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和7年6月24日の委員会において、閉会中の継続調査を議決した。その後、調査テーマを「介護保険の適正化について」に決定し、調査を開始した。このたび、本テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

#### 1 調査日

##### (1)健康福祉環境常任委員会

令和7年 8月 6日	執行部から現状等の説明、質疑 「介護保険の適正化について」
令和8年 3月 9日	報告書等の確認

##### (2)健康福祉環境常任委員協議会

令和7年 6月24日	協議
令和7年 9月11日	協議
令和8年 2月26日から 3月 2日まで	書面にて協議
令和8年 3月 9日	協議

##### (3)視察調査

令和7年10月30日	埼玉県入間市
令和7年10月31日	神奈川県伊勢原市

#### 2 調査概要

##### (1)「介護保険の適正化について」

少子高齢化の進行に伴い高齢者人口、とりわけ後期高齢者人口の増加が続いており、要介護認定者数及び介護給付費は年々増加傾向にある。今後も給付費の増加が見込まれることから、介護保険制度の持続可能性の確保は、本市における重要な行政課題の1つとなっている。制度の安定的な運営が損なわれた場合、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、給付の適正化に向けた早急な対応が求められている。

本市では、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、「高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち八尾」を基本目標として、各種施策を展開している。具体的には、認知症対策と高齢者の権利擁護の推進、見守りネットワークと相談体制の強化、健康づくりと介護予防の推進、社会参加の促進、介護サービスの基盤整備等を通じ、過不足なく

適切に介護サービスが提供される体制の構築に努めているが、計画期間において、これまでにない補正予算が組まれる状況となっている。

本委員会では、「介護予防の取組について」、「介護予防・生活支援サービス事業の取組について」、「介護事業者に対する運営指導について」、「事業者へのケアプランチェックの件数、内容について」、「訪問系サービスの利用状況について」、「要介護認定について」、「庁外関係機関との連携体制について」の7項目について、執行部から説明を受け、状況等の確認を行うとともに、課題を解決すべく委員間で協議を重ねた。

### 3 委員会として一致した意見

#### (1) 「介護保険の適正化について」

##### ア 若年層の介護予防参加促進と地域場の場づくりについて

若い時から健康意識を高め、継続的に健康づくりに取り組むことは、将来的な要介護状態の予防につながる。介護予防は高齢期に入ってからの方策のみならず、早い時期からの取組が重要である。

本市においては、高齢者を中心とした介護予防事業を実施しているが、要介護状態への移行を緩やかにし、将来の認定率の低下を図るためには、若年層へのアプローチ強化が求められる。

以上を踏まえ、若年層が参加しやすいプログラムの創設や地域ごとの身近な通いの場の設置など、参加率向上に向けた取組を充実させたい。

##### イ 介護予防教室の発展とICTやデータの活用について

本市で実施している介護予防教室は、高齢者の自立支援及び介護度の重度化防止に資する重要な取組である。今後、後期高齢者人口の増加が見込まれる中、介護予防の強化は、介護給付費の抑制及び制度の持続可能性の確保の観点からも極めて重要である。

そのため、ICTやデータを活用し、参加者の身体機能や生活機能の変化を可視化するなど、成果の「見える化」を図ることにより、参加意欲の向上及び事業効果の検証につなげることが求められる。

以上を踏まえ、介護予防教室の内容をさらに発展させるとともに、ICTとデータ活用による効果的な介護予防に努められたい。

##### ウ 地域における医療・介護等の連携充実について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療・介護の関係機関が緊密に連携する体制の構築は不可欠である。多職種・多機関連携の充実は、介護度の重度化防止及び適切なサービス利用の確保にも資するものである。医療・介護は、地域包括ケアシステムを構成する重要な要素であり、相互の連携により地域における切れ目ない支援を担うものである。

以上を踏まえ、各地域における医療・介護等との連携体制を一層充実させたい。

エ 専門職支援の充実、官民連携による介護人材の育成及び人員確保について

地域住民の介護予防及び健康増進へ向けた包括的な支援の中核を担う高齢者あんしんセンターの業務は多様化・高度化しており、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職の役割は一層重要となっている。

さらに、介護人材の育成及び確保は全国的な課題であり、質の高いサービスの提供体制の維持には、職員の専門性向上と安定的な人員確保が不可欠であることから、本市としても、事業者への指導・助言を通じて職員のスキル向上を支援するとともに、働きやすい環境整備の促進を図る必要がある。

以上を踏まえ、専門職への研修や後方支援体制の充実を図るとともに、官民連携による継続的な介護人材の育成及び確保に努められたい。

オ 質の高い介護サービスを提供する事業所へのインセンティブ付与について

介護度の維持・改善に資する質の高いサービス提供は、利用者の生活の質の向上のみならず、給付費の適正化にもつながる重要な要素である。

以上を踏まえ、介護度の改善実績や自立支援の成果を適切に評価し、質の高い介護サービスを提供する事業所に対するインセンティブ付与の仕組みを検討されたい。

カ 介護認定におけるDXの推進について

要介護認定は介護保険制度の基盤であり、迅速かつ適正な実施が求められる。申請件数の増加に伴い、認定までに一定の期間を要している現状を踏まえ、業務の効率化及び質の向上を図る必要がある。

調査票の電子化やタブレット端末の活用、クラウドによるデータ共有、審査会資料のペーパーレス化、入力内容の自動チェック機能等のデジタル化を進めることで、認定に要する期間の短縮、調査員の負担軽減、審査の均質化が期待でき、蓄積データの分析を通じた重度化予防施策への活用も可能となる。

以上を踏まえ、介護認定におけるDXを計画的に推進されたい。